

九州大学百年史 第3巻 : 通史編 III

九州大学百年史編集委員会

<https://doi.org/10.15017/1801800>

出版情報 : 九州大学百年史. 3, 2017-03-31. Kyushu University
バージョン :
権利関係 :

第3章 学府・研究院制度の発足と教育・研究組織の再編

第1節 学府・研究院制度の発足

(1) 教育と研究の分離

「九州大学の改革の大綱案」（以下「大綱案」）で掲げられた教育組織と研究組織の分離の概念をより具体的に推し進めるため、1996（平成8）年4月16日の将来計画小委員会では、組織再編に関する資料として「九州大学の改革の背景と新しいシステム」がまとめられた。ここでは21世紀における時代潮流と歴史的背景を踏まえた上で、基幹大学が求められる役割として、①国際的・先端的研究の発展と研究者の育成、②高度専門的職業人の育成、③生涯学習への支援、④留学生教育の飛躍的充実を掲げている。これを実行するため、九州大学が全国にさきがけて「思い切ったシステムの改革を試みる」として、「機能に基づく組織の分離—二つの教育組織と一つの研究組織」という新しいシステムを提唱した。これが研究者の養成を中心とする博士一貫課程としての「研究科」、高度専門職業人の養成を中心とする学士・修士一貫教育を想定した「系」、そして研究機能を遂行する研究者組織としての「研究院」といった形で研究組織と教育組織との分離を具体的に示した例であり、1980年代以降、学際大学院設置の検討の中で工学部などからも意見として提案されていた構想が、キャンパス移転の決定と大綱案の策定を期に実現に向けた動きを始めた。

ここで改革の目玉として打ち出されていたものは、ひとつは6年一貫教育（系）の設定であり、もうひとつが教育組織と研究組織との分離であった。これら抜本的な改革に対する各部局からの反響は非常に大きく、他大学がや

らないことを九大がやる必要性や、改革自体を大学のレベルの低下と捉える部局意見もあった。

事務局長からの反対意見も出る中で、実際に1996年以降に行われた文部省高等教育課との交渉では、6年一貫教育を想定した「系」の考え方については、戦後から長く続く教育基本法における6・3・3・4制の根幹を揺さぶる話であるという見解がなされた上で、「いきなり系制度を導入することは、時期尚早であり、また社会的にも影響が大きいので慎重を期すること」となどの意見がなされた。しかしながら、教育組織と研究組織との分離に関しては、筑波大学で行われた全学による管理運営組織の下に教授会組織をなくし、広い分野でつながった教官会議を基礎とした学群方式と従来の学部・大学院方式との中間的なものであり、研究組織の改編がそれまでよりスムーズに行われる利点などから、文部省側からも関心がもたれた。研究者組織としての「研究院」にかかる考え方は、文部省からも外部から分かりにくい面があるという指摘がなされ、「概算に載せる際には技術的な側面もある」として大学課との協議が進められ、制度導入に向けた勉強会が開催されるようになる。

大学改革推進専門委員会では、海外事例との比較、また先行して教育組織（学群）と研究組織（学系）との分離を行っている事例としての筑波大学との比較を行いながら、研究院制度を「学問の歴史を通して確立・発展してきた学問体系と学問の学際性を考慮して編成する」ものとして、「研究上の密接な関連を重視して、研究科の編成と原則的に対応する」ものと位置づけており、これまでの学部を尊重し、教官人事権を持った教授会自治の在り方を維持しながら研究院制度導入に向けた準備を推し進めた。

これと同時に、文部省からの意見としては、「研究科」と「研究院」はほぼ同一の意味であることから、名称の変更を求める意見が出された。これを受けて大学改革推進専門委員会では、各部局に対して新制度導入にあたっての大学院研究科および学部の名称変更案を募り、これを踏まえた上で、大学改革推進専門委員会からの候補案として、教官の所属組織を「学院」「学府」に、

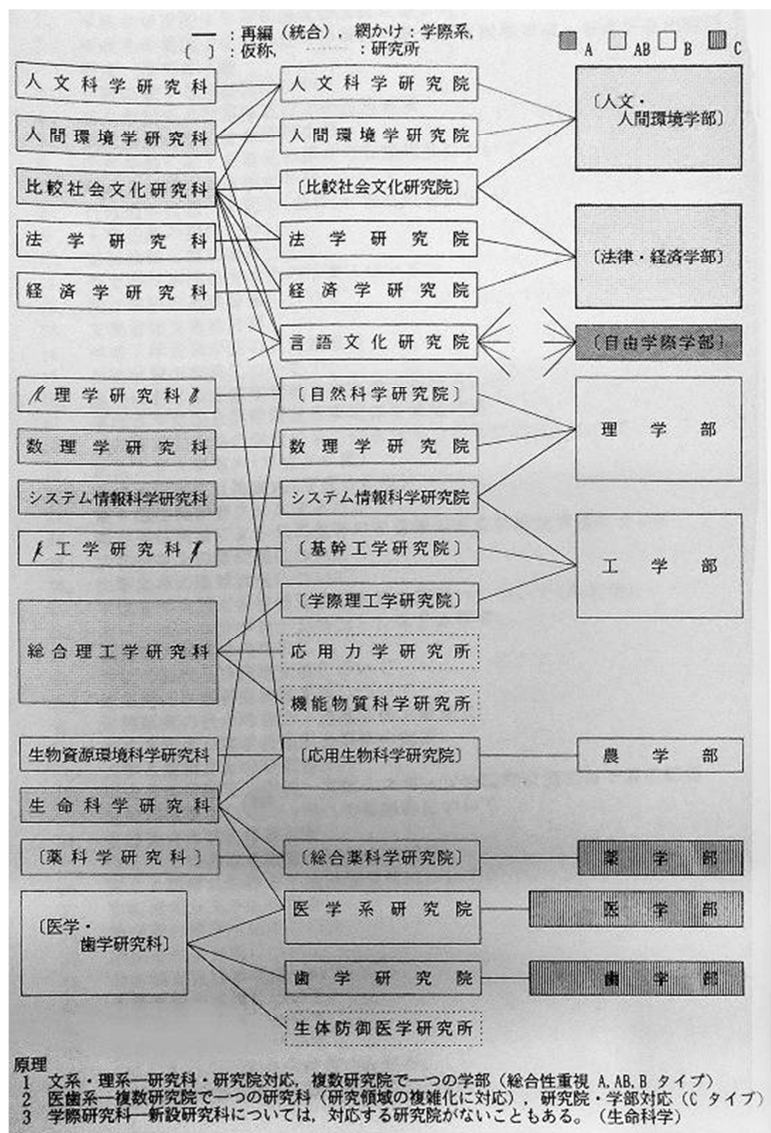


図 12-14 将来計画委員会による研究科・研究院・学部再編案（1996年）

また学部についても「学林」「学院」といった案が出された。ここで提示された「学府」とは、「学問の倉の意で、学問の大家」（『南史』傅昭伝）、または「學術の中心となる所、学者の集まる所」（『晋書』儒林伝論）を意味しており、学府の名称はこの時点では教官組織に対する名称として想定されていた。

勉強会の結果が一部表面化したものとして、1998年2月13日の大学審議会大学院部会の場合において、九州大学の「研究院（仮称）」制度について審議が行われ、ここで良い感触での結論を見出すことができた。同年10月に大学審議会が行った答申である「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」の中には、学部を基礎とする研究科においても大学院固有の事項を取り扱うべき学部依存しない大学院教授会の設置可能性について触れるとともに、「学部や研究科を置きつつも学系と同様に研究上の目的から編制される組織を設ける方式」など、多様な組織形態を採り得る制度的枠組みを考慮していく必要がある、と明記された。これが教育組織と研究組織との分離に向けた文部省からの最初の公式な言及と言える。

またこの答申内では、「教育研究の進展や社会的需要にこたえて教育研究活動を効果的に進めるため、国立大学については、講座・学科目の編制について各大学の柔軟な設計や機動的な対応を可能とする方向で検討することが適当である。」とも述べており、こちらについては2001年に大学設置基準が改正され、講座制や学科目制以外の教員組織を編制できるようになった。この時の改正は、機構や推進室などの組織編成が容易になるきっかけともなっている。

九州大学は2000年4月に全学的な大学院重点化を完了させるとともに、研究と教育の組織分離実現にむけた学府・研究院制度の導入を同時に図ることとなった。

(2) 学校教育法の改正と学府・研究院制度の発足

学校教育法の改正

1998（平成10）年の大学審議会からの答申を受けて、1998年度の大学改革等調査経費（教育研究の高度化に関する調査経費）には、研究院制度導入に向けた調査経費として約88万円が計上され、翌1999年5月28日に学校教育法が改正された。この学校教育法第53条には、「大学には、学部を置くことを常例とする。ただし、当該大学の教育研究上の目的を達成するため有益かつ適切である場合においては、学部以外の教育研究上の基本となる組織を置くことができる。」と記載されており、これが学群や学類などの筑波大学などにおける学部以外の組織設定の根拠となっているものであるが、これを大学院組織にも適用させるかたちで、新たに第66条が加えられ、ここには「大学院を置く大学には、研究科を置くことを常例とする。ただし、当該大学の教育研究上の目的を達成するため有益かつ適切である場合においては、文部大臣の定めるところにより、研究科以外の教育研究上の基本となる組織を置くことができる。」として、従来教授会を置く教育研究の基本組織として位置づけられていた学部とともに、大学院研究科にも、基本組織としての重みを与え、また研究科名称以外の基本組織、ここでは研究組織と教育組織とを分離することができる規定を但し書きの中で明示しており、学府・研究院制度の発足が法律上も可能となった。

学府・研究院制度の発足

これを受けて九州大学では、5月21日の将来計画小委員会および評議会において『「研究院（仮称）」制度の導入について一骨子案一』（資料編Ⅲ-672、pp.188-199）が審議され、同年6月研究院制度導入に向けた概算要求書が作成・提出された。ここではセンター・オブ・エクセレンスとしての大学院重点化大学構築のため、核のひとつとして「教育・研究組織の分離により、自

律的かつ柔軟にこれらの再編が可能なシステムとしての「研究院」構想」であることが強調され、「学校教育法」等の改正により新しいシステムが可能になる時点で「研究院」制度を導入する」としている。1999（平成11）年9月の『九大広報』第8号においても「新しい教育研究システムの導入」として研究院構想の実現について記載、2000年度からの導入予定をアナウンスしている。

基本的な法規が改正され、学府・研究院制度の導入自体は可能となったが、学校教育法の下に位置づけられている国立学校設置法や同施行令など、実際の制度導入にかかる法規の整備も必要であった。これを九州大学が単独で行うことは難しく、また文部省だけが行うことも大学組織の運用面で問題が生じることなどから、文部省の関係部局の協力を受けて、同年秋には部局長や改革推進専門委員会の委員を中心に「中・長期計画策定プロジェクトチーム」が設置され、教官と事務局員が連携して必要な法規の整備に向けた協議を行った。

1999年11月の『九大広報』第9号では、「新しい研究・教育システムとしての研究院・学府制度について」と記され、大きく変わる制度自体について法的な根拠を示しつつ、具体的な変更点について逐次紹介されており、本項でもこれに準じるかたちで変更点について以下に述べていく。

学校教育法の改正と学府・研究院制度の設置認可を受けて、2000年に入り学校教育法の下に位置づけられる各種法律にも学府・研究院制度の位置づけがなされた。国立学校設置法第3条の4では（教育部及び研究部）として、以下の項目が記載された。

第三条の四 〔中略〕国立大学で政令で定めるものの大学院に、学校教育法第六十六条ただし書に定める組織として、教育部及び研究部を置く。

2 前項の教育部は、教育上の目的に応じて組織するものとし、その種類及び課程は、政令で定める。

4 第一項の研究部は、研究上の目的に応じ、かつ、教育上の必要性を

考慮して組織するものとし、その種類その他必要な事項は、文部省令で定める。

これに対応する政令である国立学校設置法施行令には、第2条（大学院を置く国立大学の指定等）として、第1項における国立大学の研究科名称から「（九州大学を除く）」と明記され、同第4項に「（大学院に教育部及び研究部を置く国立大学の指定等）」が新たに設けられ、ここに九州大学の各学府（ここでは教育部として記載）が、東京大学の学際情報教育部とともに一覧として掲載されている。また、文部省令としての国立学校設置法施行規則が2002年3月31日付けで改正され、同年に設置された東京大学の学際情報教育部（学府）・同研究部（学環）にかかる記述に挟まれるようなかたちで、以下の項目が付け加えられた（資料編Ⅲ-676、pp.205-206）。

（九州大学の学府）

第八条の八 次の表の上欄に掲げる国立学校設置法施行令第二条の四に規定する九州大学の大学院の教育部は、それぞれ同表の下欄に定めるところにより学府と称する。〔中略〕

（九州大学の研究院）

第八条の十 九州大学の大学院に置く国立学校設置法第三条の四第一項に規定する研究部は、次のとおりとする。〔中略〕

2 前項の研究部はそれぞれ研究院と称する。

研究院長・学府長・学部長の位置づけに関しては、「教育公務員特例法」の改正が行われ、部局長については、「大学院に置かれる研究科（国立大学の大学院に置かれる教育部及び研究部を含む）の長」として副学長や各学部長、附置研究所長、附属病院長や図書館長などとともに部局長としての研究院長が位置づけられた。これを踏まえて2000年2月18日の第1316回評議会で、「研究院（仮称）制度における研究院長、学府長及び学部長の取扱に関する申合せ」が承認された（資料編Ⅲ-673、pp.202-203）。ここでは、「研究院制度の下では、研究院と学府・学部の3つの組織が一体として効率的で

責任ある運用が図られることが不可欠であることから、研究院長が学府長・学部長ともに兼ねる」ことが確認された。なお、人間環境学研究院のみは教育学部が全面的に大学院に参画しているものの、工学部建築学科や文学部人間科学科などの他分野教官が合流した学際的な大学院であることが考慮され、「別に教育学部長を選出し、大学の管理運営等に参画させる」こととした。これらは管理運営の複雑化を回避する意味での措置であり、3つの種類の教授会で別人格のトップが参画することによる運営上の混乱を回避し、効率的運用をはかる狙いがあった。しかしながら、それぞれの組織は厳密に対応しないように注意が図られ、新しい学際的学府ができやすい仕組みが図られた。

つづく3月の第1317回評議会では、「九州大学評議会規則」および「九州大学教授会通則」の見直しが行われた。国立学校設置法における評議会は、第7条の3にさだめられており、また第7条の4で教授会を置く組織について規定している。筑波大学では教授の人事権は人事委員会が規定し、教員会議などの会議が学類の所轄事項を取り扱うことになっていた。これに対して九州大学ではあくまでも教授会の人事権はそのままとし、第7条の7に評議会の構成員や教授会を置く組織に関する教育部および研究部を置く国立大学に関する読み替え規定が設けられた。

国立学校設置法における評議会の構成員としては、「学長、学部長、その他の文部省令で定める大学院の研究科（大学院の教育部及び大学院の研究部を含む。）の長、大学附置の研究所の長、副学長、医学部附属病院長、歯学部附属病院長、附属図書館長及び学部、文部省令で定める大学院の研究科（大学院の教育部及び大学院の研究部を含む。）、大学附置の研究所のうち評議会が定めるものごとに当該組織から選出される教授、並びに評議会の議に基づいて学長が指名する教員」と改正され、大学院重点化および学府研究院制度における評議会構成員が定められ、これに基づいて「九州大学評議会通則」第2条では、評議会の組織について、総長、各研究院長、各附置研究所長および教育学部長、副学長、医学部附属病院長、歯学部附属病院長および附属図

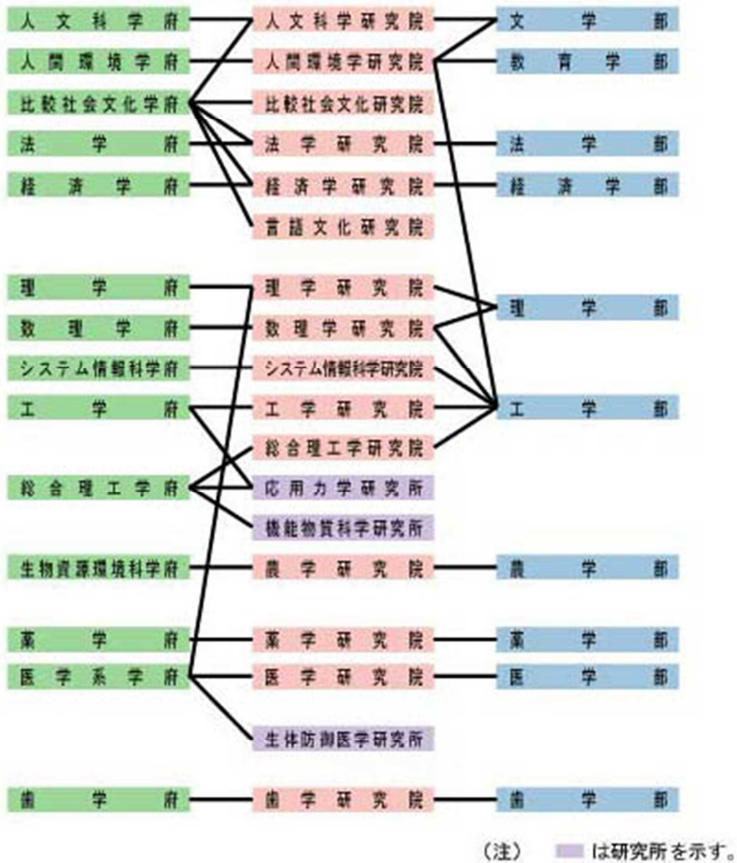


図 12-15 学府・研究院制度に基づく学府・研究院・学部の構成
 出典：『九大広報』第9号。

書館長、さらに各研究院の教授2人および各附置研究所の教授1人、健康科学センター長および大学教育研究センター長によって構成される旨が記載された。通則改正の際に行われた評議会では、学府・研究院の配列順についても見直された。

九州大学教授会通則第2条では教授会の構成員について大幅な改正が行わ

れた。研究院教授会については該当する研究院の教授が構成員となっているが、学府教授会の構成員は「講座を担当する教授」となった。また学部は「学科目又は附属教育研究施設を担当する教授」と明記され、学部附属病院所属の教授を除いて教授会構成員である教官の所属が研究院にあることが明記されるとともに、附置研究所や学内共同研究教育施設などに所属教官の学府・学部教授会参加が認められ、これに伴って協力講座が大幅に減少することとなった。つづく第3条では、教授会における審議事項について規定しているが、学部教授会と学府教授会では学生の教育に関わる事項として教育課程の編成や入学・卒業、課程修了や学位授与にかかる事項などについて審議され、これに対して研究院教授会では研究所教授会と同様の位置づけとなり、教育公務員特例法等に定める教官人事および教官の業務に関する事項を審議することが明記された。附属病院に関しては、大学院重点化以前のまま関係する学部教授会が教官人事について審議するものとなった（資料編Ⅲ-677、pp.208-210）。

これら法律での整備が整えられ、学府・研究院制度は日本国内において例を見ない、国立大学における教授会制度を持った大学としては初めての全学的な教育組織と研究組織との完全分離を行った制度として始まった。制度開始後に生じた会議回数増加などの問題点を調整するために、この後、2002年5月には「学府・研究院・学部企画調整協議会」が設置され、制度の定着に向けた各種問題点の克服が図られた。

教育憲章・学術憲章の制定

学府・研究院制度の創設に続いて、大学全体の理念について組織および構成員が共有し、これからの大学改革における部局の再編などの際に、大学として「日本国内のみならず、世界中の人々からも支持される高等教育を一層推進するため」の、総則的な規約として教育憲章の起草が九州大学教育憲章案起草委員会（座長：内田博文法学研究院長）の設置とともに、協議された。

教育を主眼とした場合、大学は世界的な視野に立ち、その理念には科学的裏付けを持たなければならない。教育理念の具体性・明確性そのものが評価の対象となる中で、大学としての目標のイメージがそれぞれの部局によって分かれることは好ましくないことなどから、2000（平成12）年の中・長期計画策定プロジェクトチームにおける教育体制プロジェクトにおいて「九州大学教育憲章（案）」が審議策定され、同プロジェクトチームの総括委員会の審議を踏まえ、10月24日の将来計画小委員会にて案が了承された。同日の評議会では同時作成された英文について「日本文と英文の意味の正確な対応を図るべきではないか」という意見が出され、再検討の結果、日本文についてはそのままの形で修正が図られ、11月21日の第1324回評議会にて同案が承認された（資料編Ⅲ－682、pp.249-250）。翌2002年には九州大学学術憲章も企画専門委員会および将来計画委員会での審議を経て1月22日の第1340回評議会にて承認・制定された（資料編Ⅲ－683、pp.250-251）。両憲章を通じて大学としての教育と研究の理念を明示し、学術と教育両面での「国際性」と「専門性」を前面に出す大学としての姿勢を対外的にも明確化した。

(3) システム生命科学府の設置

学府・研究院制度における一番の狙いは、教育組織の改編に研究組織が大きくその環境を左右されないことにあり、これはいわば「新しい学府を作りやすいシステム」といえる。その中で従来から設置にかかる準備が進められていながら、設置に至らなかった生命科学分野における大学院構想が、独立した学府として進められることとなった。

システム生命科学府の当初構想である生命科学研究科の設置に向けた動きは、筑紫キャンパス設置以前に遡る。1976（昭和51）年の学術審議会による生命科学研究の推進についての答申を受けて1978年に示された「九州大学学際大学院構想」の中には、4つの学際大学院が明記されたが、生命科学

の研究に関してはこの構想の中のひとつとしてすでに挙げられており、ここでは生命科学研究科と記され、1. 遺伝科学専攻、2. 神経科学専攻、3. 生体制御学専攻、4. 免疫科学専攻、5. 光生物学専攻、6. 腫瘍生物学専攻の6専攻が構想された（資料編Ⅱ－556、pp.827-829）。

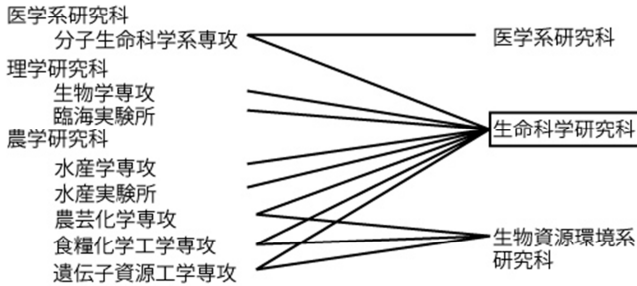
この大学院の設置を進めるため、1983年4月22日には生命科学研究科設置準備委員会が設置され、大学院独立研究科開設に向けた協議が続けられた結果、1985年には遺伝情報実験施設が設置、翌1986年には医学研究科が医学系研究科へと名称を変更し、独立専攻として分子生命科学系専攻および分子医学系専攻が設置されたこと、さらには農学研究科での独立専攻として遺伝子資源工学専攻が3講座をもって設置されるなど、研究組織のさらなる拡充を視野に入れた独立研究科設置に向けた動きが徐々に進められてきた。

しかしながら、学際分野の独立研究科の設置は、それぞれに異なる設立背景を持った学部をまたいだ教官移動をも伴うことになり、また専攻自体が別の大学院に転出することによる学部教育への影響を懸念する考え方も根強くあった。とりわけ医学部の6年間に及ぶ専門性の高い教育は、関連する多くの分野があつてこそ成立するもので、研究組織の移動は教育への影響をできる限り最小限に抑える必要があることなどから、生命科学研究科構想は、医学系研究科、生物資源環境科学研究科のそれぞれの範囲における独立専攻まではこぎ着けたものの、独立研究科としての設置には教育への影響という大きなハードルが生じていた。

大学院改革専門委員会が1996（平成8）年1月25日にまとめた「九州大学大学院再編案」の中にも「生命科学研究科」は明記され、理学研究科・農学研究科そして医学系研究科から教官が合流した独立研究科を図12-16のような形で構想していた（資料編Ⅲ－655、p.22）。これに基づいて1996年2月に文部省に提出した設置構想では、しかしながら、教官定員のみで86名、振り替え35名、純増51名という大規模な構想へとふくれあがり、実現自体がきわめて困難となっていた。同年企画調査室が作成した「九州大学の改革

研究科の構成

現行



講座数、再編後の専攻名は検討中である。

図 12-16 「九州大学大学院再編案」における生命科学研究科構想図

の大綱案における生命科学研究科の取り扱いについて」資料を見てみると、「当初の理想とする生命科学研究科の設置のために、相当の教官定員の純増が必要であり、根本からの再検討が必要」と指摘された。その上で当分の間生命科学研究科の設置要求を見合わせ、その代わりに「適切な研究教育組織を構築しうるかどうかが実証的な調査研究」として、1997年度から実施する教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクトを活用し3年間の試行的プログラムを踏まえた上で、生命科学研究科の設置の是非を検討することが方針決定された。

生命科学研究科の設置が再浮上したきっかけは、「九州大学の改革の大綱案」において研究組織と教育組織の分離が提唱されてからである。学際系学問としての生命科学分野に異なる研究科教官が合流することに対する枠組み改変へのハードルを払拭でき、また医系分野における6年一貫教育の原則もそのまま維持することのできる学府・研究院制度の導入によって、生命科学府構想はそれぞれに抱えていた問題点を解決させることができた。生命科学に関する独立大学院構想は、資金面としては前章で掲げたP&PのAプロジ

エクトとして大学院生命科学研究院・学府設置に向けた試行的な試みが行われ、また後述する21世紀COEプログラムで「統合生命科学」（研究リーダー：藤木幸夫理学研究院教授）が採択されると、学府設置に向けた動きが加速した。

2000年10月に発行された『九大広報』別冊「学府・研究院制度」と「新キャンパスへの統合移転」の概要では、特集の文末に「教育組織と研究組織との分離により組織の再編が柔軟に行われる様になることから、複数の関係研究院の協力による「生命科学府」の創設を構想しています」と記載し、定員の純増を行わずに学府所属の教官を設置することによって、構想は具体化した。

2001年7月17日の部局長会議の場において、九州大学大学院情報生命科学府等設置準備委員会要項が制定され、三度目の正直と言うべき生命科学分野の大学院設置は、翌年の設置申請書提出の段階に進むことができた。翌2002年の文部科学省への学府設置申請においては、前記した学校教育法における改正に基づき名称は「九州大学大学院システム生命科学教育部」として申請された。文部科学省への趣旨説明では、新しい学府の教育責任を不安視する意見や関連する研究院所属教官の受け持つ学府教育への影響、諸外国の取組との比較を求める声もあった。

大学院システム生命科学府は九州大学の大学院のうち6研究院と2研究所の参画によって構成されている。新組織には、システム情報科学研究院や数理学研究院、農学研究院の教官が参画する生命情報科学講座、工学研究院と農学研究院の教官が参画する生命工学講座、医学研究院と生体防御医学研究所の教官が主体となる生命医科学講座に加え、理学研究院と農学研究院の教官が加わる分子生命科学講座の計4講座が設けられ、輻輳する学際領域をまたいだ5年一貫制の新たな教育領域を生み出し、「情報科学・工学・生命科学の融合」を謳い、総合生物学へと昇華することを目指している。

2003年2月21日の第1352回評議会において九州大学大学院システ

ム生命科学府規則（資料編Ⅲ-681、pp.242-249）および九州大学大学院システム生命科学府長選考規則が制定され、システム生命科学府は、システム生命科学専攻の単専攻学府として設置された。2003年5月16日には学府における管理運営、大学院生のための講義およびセミナーを行う場所として農学部防音講義室と中央図書館の間の空地に鉄骨造2階建て442m²のシステム生命科学府棟が竣工した。

システム生命科学府の学府長は評議会への参加を認められ、生命情報科学講座、生命工学講座、生命医科学講座、分子生命医学講座の4講座制でスタートし、2008年からは理学府生命科学専攻の4講座が移管・合流するかたちで生命理学講座が加わった。教員の学府教育への参画については、教員の過重負担を防ぐため、「研究院に所属する教員は、原則として、すべての者が学府教育を担当し、責任を持つ」こととしているが重担を行わないことを制度として規定しており、これによって研究組織の単位はそのままとしながら、教育組織の無原則な再編が行われることを防いでいる。

第2節 文科系学府・研究院・学部

(1) 人文科学府・人文科学研究院・文学部

人文科学研究院は2000（平成12）年の学府・研究院制度発足とともに、従来の学科に相当する歴史学部門・哲学部門・文学部門の3部門が設置された（以下括弧書きは各講座の設置年等）。

歴史学部門には8講座が設置された。日本史学講座は、もとの国史学第一（1925）および第二講座（1926）がまとめられたほかは、それぞれの小講座がそのまま研究院の講座に移行する格好となった。なお、歴史学部門には、かつての史学科に属していた人間科学科の地理学講座が1995年に教育組織

の大講座化を経た後、再編入した。

文学部門は6講座にまとめられた。日本文学講座には、国語学・国文学第一講座（1926、1953 名称変更）、同第二講座（1953、1995 大講座化）が参画し、英語学・英文学講座には英語学・英文学第一（1925、1971 名称変更）、同第二講座（1971）が合流した。言語学講座には、文学科から1994年に人間科学科へと移行した言語学講座（1964、1995 大講座化）の一部と応用言語学講座（1992）がまとめられるかたちで再び加わった。旧言語学講座の教官の一部は、歴史学部門西洋史学講座と哲学部門哲学講座に再配置された。中国文学講座（1927、1954 名称変更）、独文学講座（1949）、仏文学講座（1949）は現行組織のまま大学院組織に移行した。

哲学部門は旧哲学科の5講座に再編成された。哲学講座に哲学・哲学史第一講座（1924）同第三講座（1926）、同第二講座（1925）の一部教官が参画し、芸術学講座に美学・美術史講座（1927）および哲学・哲学史第二講座の一部がまとめられたほかは、現行の講座のまま大学院へと移行した。

人間環境学研究科設置時に文学部にとどまるかたちとなった旧人間科学科の3講座については、言語学・応用言語学の2講座がすでに述べたとおり文学部門言語学講座を中心とした各講座へ、地理学講座は歴史学部門地理学講座へとそれぞれの元の学科グループに戻る格好となった。

研究院としての講座は学部時代と大きな変更が見られないものの、学府組織としては広い専攻の中で分野および専修を置くことで、学問領域を広めに取った広範囲な教養を身につける人文科学のニーズに込めている。2003年4月には言語運用総合研究センターが設置され、初代センター長には言語学研究室の坂本勉教授が就任した。また国際化に備えた英語講義に対応するため、2011年からは哲学専攻内に修士課程向け英語講義を行う広人文学コースが設置された。

(2) 比較社会文化学府・比較社会文化研究院

比較社会文化研究科は元々が独立研究科であり、大学院重点化の際にも対応する学部を持っていなかったため、比較社会文化学府への移行の際にその多くの専任講座は、組織に大きな変更はなかったが、その研究組織内に協力講座として設けられていた日本社会文化専攻の経済構造・比較基層文明・産業資料情報・日本語教育、国際社会文化専攻の比較政治・地球環境保全・異文化コミュニケーション・国際言語文化の各講座が、学府・研究院制度の開始に伴い教官の兼担によって正規に講座化された。

1999（平成11）年の研究科時代の中期目標では、ここ10年先を見据えた長期目標として広い意味でのモダニティに関する教育研究の深化を実現するため、研究では産学協同研究などを行い、社会連携を推進し、グローバル・イシューに関して、積極的に国際共同研究を組織する様に努力するとしており、この考え方が、人文科学府との共同申請に基づく21世紀COEプログラム「東アジアと日本：交流と変容」などに結実していった。教育面での中期目標として、「研究科の第三の柱」という位置づけで新たに地球環境変動専攻を設置し、研究院の部門との整合性を図り、教育効果の向上に努めるとしている。この専攻構想は、翌年の研究部門としての環境変動部門設置へとつながっていく。

学府・研究院制度の発足に伴って、2つの専攻を持っていた研究科はそのまま学府に移行し、新たに教授の所属組織である研究院が3部門制として設置された。環境変動部門には、地球変動講座、生物多様性講座、基層構造講座が専任講座として設置、連携講座として以前から日本社会文化専攻にあった自然保全講座に加えて、2007年からは極域地圏環境講座が、また2010年からは生物インベントリー講座が新たに加わり、学府専攻にも同様のかたちで連携講座が加えられた。社会情報部門には、歴史資料情報講座、社会変動講座、国際社会情報講座の3講座と連携講座として地域社会環境開発講座が



図 12-17 比較社会文化研究院本館（2003年）

設置されたが、これは2002年度で廃止され、2003年度からは国際通信・経済講座が加わったが、これも極域地圏環境講座と入れ替わるように2006年に廃止された。文化空間部門には、文化動態講座、文化表象講座の2講座が設置され、2012年度

まで連携講座等は設けられていない。

学府教育の面においては、人文科学府と共同で申請した21世紀COEプログラム「東アジアと日本：交流と変容」の成果のひとつとして、両学府にまたがる歴史学拠点コースが設けられ、人文科学府との学生交流が行われている。

(3) 人間環境学府・人間環境学研究院・教育学部

人間環境学研究科は当初からの都市共生デザイン、人間共生システム、行動システム、発達・社会システム、空間システムの5専攻のまま学府・研究院制度に移行したが、人間環境学府に専門職大学院である実践臨床心理学専攻を設置した2005（平成17）年、人員振り替えの影響で社会学講座が人間共生システム専攻共生社会学講座へ合流したため、教育学関係の講座のみとなった発達・社会システム専攻を教育システム専攻と改称した。この年共生社会学講座は共生社会学講座と改称した。実践臨床心理学専攻・実践臨床心理学講座の設置に伴って、発達臨床心理センターとの連携講座であ

り 2000 年に専任講座に移行していた臨床心理相談学講座が臨床心理学講座に合流した。

人間環境学研究院は、その設置時に設置構想の際にコース名で記されていた 3 つの部門で構成された。人間科学部門は旧文学部人間科学科の教官で構成されており、共生社会学講座、心理学講座、心理臨床学講座が設けられた。実践臨床心理学専攻が設置されたことを受けて、心理臨床学講座が臨床心理学講座と改称した。教育学部門は、教育社会計画学講座および国際教育環境学講座の 2 講座で構成されており、2012 年まで変更されていない。都市・建築学部門は設置当初アーバンデザイン学講座、都市災害管理学講座、建築計画学講座、建築環境学講座、建築構造学講座の 5 講座が設けられていたが、2007 年に改組され、計画環境系講座と構造防災系講座に再編成された。

教育学部としての 2000～2004 年度の中期目標としては、「学生の能力水準および学業満足度の向上」と「学生の主体的、自立的な課題設定および処理能力水準の向上」を掲げ、このための課題と計画として、ガイダンスと進路指導の充実を図るとともにカリキュラムを改定し、単位履修方法の改善や授業の高度化を計画するとしている。

教育学部の研究組織は、その多くの講座が人間環境学研究科に合流した際に移行し、障害児童学講座（1975 年設置）のみが教育学部の講座として残されていたが、学府・研究院制度が発足した 2000 年に人文科学研究院学部門言語学講座、哲学部門倫理学講座へとそれぞれ配置転換を行った。また、新たに設置された教育学講座も 2000 年に人文科学研究院哲学部門芸術学講座へ移管された。

(4) 法学府・法学研究院・法学部

学府・研究院制度移行直前の法学研究科が 2000（平成 12）年度からの中期計画として提示した案では、前提としての法の役割の増大とそれを進めて

いく際の政治的調整への高度な要求に対して、世界的なルール作りへ積極的に貢献できる人材の養成とアジア諸国の法化への対応に対して積極的に援助・情報提供し、一連の対応に貢献できる人材を養成することを研究科の責務として掲げている。この中で、第13編でも後述するロースクール（法科大学院）の設置に向けた独自の検討準備を行うとともに、アジア諸国における法曹・専門家の育成、6年一貫教育の充実を図り、博士後期課程における社会人特別選抜を実施し、多様な人材の教育を行うことを教育計画として掲げ、研究計画としては科学研究費補助金の採択率の向上と寄附講座新設の可能性の追求、国際的教員交流・情報発信の推進を図るとしている。

法学研究院・法学府は、学府・研究院制度の実施後も学府と研究院の組織がまったく同じ名称・分類方法のまま2010年まで5専攻（法学研究院では5部門）、10講座2協力講座体制が続けられてきたが、2010年に法学府はそれまでの専攻を統合し法政理論の1専攻制度にするという再編を行い、コース制と研究領域によって区分する新たな制度を導入した。

このコース制では、研究者コース・専修コース・国際コースという3コースに分け、比較的選択肢に幅のとられたカリキュラムのもと、単位を取得できるという利点がある。また大きな変化としては、2004年の法科大学院導入に伴う法務学府の設置、法務学府教員の受け皿としての法学研究院への実務法学部門・実務法学講座の設置が挙げられる。専門職大学院としての法務学府設置については第13編で詳しく述べる。

(5) 経済学府・経済学研究院・経済学部

経済学府・経済学部の名称で1999（平成11）年に提出した中期目標・中期計画では、目標として学際的・先進的な研究を推し進めるとしており、学位の取得を教育課程に組み込んだ制度をプログラム編成することなどを掲げ、このための中期計画として、研究分野では日本経済に関する政策評価や

経済・経営に関する数理情報モデルの開発、環境問題の経済分析、グローバル経済下の戦略と調整という4つのテーマを掲げ、大学院および学部教育では、大学院共通科目の設置、6年一貫教育のあり方の追求として学部教育から大学院教育への段階的連続性、国際化・学際的教育の推進、学部少人数教育の充実、社会人教育と高度専門職業人プログラムなどを提唱している。

学府・研究院制度の開始に伴ってできた経済学府・経済学研究院も法学研究院・法学府と同様に、その設置当初はそれぞれの組織名称が学府・研究院とまったく同じかたちで設けられ、3部門・8講座・1連携講座が置かれていたが、2003年に経済・経営学科に関係する大学院学府専攻で大幅な改組が行われた。それまであった産業企業システム専攻の3講座と国際経済経営専攻の3講座が学府専攻ごと廃止され、新たに経済システム専攻・経済システム講座の1大講座にまとめられた。

この年はMBA（経営学修士）取得のための専門職大学院として産業マネジメント専攻が設置された関係で、研究院組織にも産業マネジメント部門が設置された。産業マネジメント専攻・産業マネジメント講座設置に関しては、第13編で詳しく述べる。

(6) 言語文化研究院

前身である言語文化部は、対応する学部組織を持たない組織として、1988（昭和63）年に設置され、教養部の学科目として教室組織から移管した共通教育である英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・日本語、言語文化部設置時に加わった朝鮮語に加え1993年からはスペイン語の各教育科を設け学生への言語教育を担当した。研究組織としては、2つの系を設け、言語科学系には言語科学、歴史言語学、応用言語学の各部門が、また言語文化系には、アジア・アフリカ言語文化、欧米言語文化、比較言語文化の各部門が置かれていた。

言語文化部は、協力講座などのかたちで他学部への教育を行ってきたが、1995年に策定された「続・九州大学の改革の大綱案」の中では、言語文化部を再編し「言語文化研究院」として設置するとともに他研究科への参加を一応の結論としながら



図 12-18 言語文化研究院看板 (2009年)

も「全学的になお検討が必要である」と述べるにとどまった(資料編Ⅲ-657、pp.84-85)。1998年2月には部局内で「九州大学大学院国際言語情報研究科(独立大学院)構想」がまとめられ、国際言語情報専攻の単専攻に基幹講座として言語情報学講座および国際言語教育講座、協力講座としてメディア空間講座と国際言語情報基礎講座の計4講座からなる研究科が構想された。これを受けて独立大学院組織としての部局組織設置に向けた検討委員会が4月24日の将来計画小委員会の了承を受け、同年7月21日に「九州大学大学院国際言語情報研究科設置に関する検討委員会」として開催、翌1999年に文部省説明が数度行われたが学生の進路決定としての「出口」問題を指摘され、他大学の言語文化部からできた大学院や学内に新設された他研究科との違いの明確化を求められるなど「ハードルがかなり高いもの」であったため、次年度以降に持ち越しとなった。2000年度からは学府・研究院制度に基づいた「大学院国際言語情報学府設置に関する検討委員会」と改められ、さらなる議論が続けられた。2000年でも文部省とのヒアリングでは、「東大の学環・学府案に比べて九大の新学府案は、他の研究院の参加が余りにも不十分であるとの強い不満」(「第7回設置委員会議事要旨」)があるのではないかと

認識を関係者が持ち、文部省からは「全学の協力を得てもっと鮮明にアジアに特化させたらどうか」との意見が出ている。2000年11月15日の第8回構想委員会では、言語文化研究院教授会での「学府構想行き詰まり」の現状認識が確認され、複数の学府に専攻・講座などの形で参加する道を探るとしている。この後、2002年に「大学院国際文化実践学府」構想、また翌2003年には「大学院国際開発社会学府」構想が提案されており、この成果については人間環境学府との学際教育プログラムに一部結実している。

2000年の学府・研究院制度の発足に伴い、教育組織と研究組織の分離が認められた結果これまでの部門が講座に置き換えられ、教官の配置転換を伴う組織変更が行われた。言語文化研究院には、言語科学部門と文化情報学部門という2つの部門が設けられ、言語科学部門には言語教育学と言語情報学、文化情報学部門にはメディア文化情報学と比較言語文化学の各講座がそれぞれ設けられた。教育組織としての各言語科は廃止され、言語文化教育の教官会議へと移行した。2006年10月からは部門名が変更され、言語環境学部門と国際文化共生学部門に、また国際文化共生学部門の講座名も国際文化学講座と国際共生学講座となった。

言語文化部は人間環境学研究科設置準備委員会に教官を参加させるなど、もともと同研究科との研究領域が近く、設置時に協力講座を開設していたが、2007年に設置した国際社会開発特設科目群を経て、2008年からは国際社会開発プログラムとして言語文化研究院8名の教員に加え人間環境学研究院の教員2名が加わった学際教育プログラムを始めた。

第3節 理工系学府・研究院・学部

(1) 理学府・理学研究院・理学部

1999（平成11）年時点での理学研究科の中期目標は、全学教育としての理科学目の世話部局として、また大学院教育としては博士後期課程への進学者・入学者を増やすとともに前節に挙げた生命科学府（仮称）の設置を目標に置いた。研究分野では宇宙環境や量子線研究などの部局横断型プロジェクトに取り組むとしており、後述する大学博物館への協力についても述べている。

学府・研究院制度の開始時に、理学研究科の専攻および講座はそのまま理学府に移管され、理学研究院における講座の名称もそのままであったが、理学府が基礎素粒子科学専攻、分子科学専攻、凝縮系科学専攻、地球惑星科学専攻、生物科学専攻の5専攻制であるのに対して、理学研究院はかつての学科講座に準じるかたちで物理学部門、化学部門、地球惑星科学部門、生物科学部門の4部門制で設置された。2003年に理学府のうち2専攻の講座再編が行われ、地球惑星科学専攻は固体地球惑星科学講座、太陽惑星系物質科学講座、流体圏・宇宙圏科学講座、地震学・火山学講座の4講座に総合研究博物館から地球惑星博物学講座が新たに協力講座として加わり、生物科学専攻は分子集団遺伝学講座と生体物理化学講座、さらに生体高分子学講座が合流し、統合生物学講座となったほかは大きな変更はなかった。この枠組みに大幅な変更が加えられたのは、2008年のことである。この年理学府の生物科学専攻がシステム生命科学府に移管されたことに伴って講座の改編が行われた。

基礎素粒子科学専攻の3講座と凝縮系科学専攻のうち凝縮系基礎論講座・複雑系科学講座・量子物性科学講座が物理学専攻となり、4講座が設けられた。粒子宇宙物理学講座は粒子宇宙論講座と粒子物理学講座がまとめられ、

凝縮系物理学講座は前掲した旧凝縮系科学専攻の3講座が合流してできた。多体性物理学講座は量子物性科学講座が移管した。

もう一方の分子科学専攻4講座および1協力講座は、凝縮系科学専攻の残り3講座および1協力講座と合流して化学専攻が設置され4講座および1協力講座が設けられた。無機・分析化学講座は、凝縮系科学専攻の集合系無機化学講座および集合系分子化学講座がまとめられた。物理化学講座は、分子科学専攻の物理化学系講座と凝縮系科学専攻の集合系物理化学講座が合流してできた。有機・生物化学講座は、分子科学専攻の有機化学系講座および生物化学系講座がまとめられた。先導物質化学研究所からの協力講座である先導物質化学講座は、物質変換化学講座に凝縮系科学専攻の物理有機化学講座が加わるかたちで設けられた。またほぼ変更のなかった地球惑星科学専攻では唯一、地震学・火山学講座が固体地球惑星科学講座へ合流した。

これに合わせて研究院の部門講座にも変更が加えられ、物理学部門は、基礎量子系物理学講座と物性物理学講座の2大講座に、化学部門は、無機・分析化学講座、物理化学講座、有機・生物化学講座、複合領域科学講座の4大講座に、地球惑星科学部門は固体地球惑星科学講座、太陽惑星系物質科学講座、流体圏・宇宙圏科学講座の3大講座に、従来の地震学・火山学講座を加えた4講座となり、研究線制度発足時から変更がない生物化学部門と合わせ現在の4部門制となっている。また、この年には、従来大学院附属の研究施設であった天草臨海実験所の教員が理学府からシステム生命科学府の教員へと移行したことから、天草臨海実験所は従来の所属元であった理学部の附属施設となった。

(2) 数理学府・数理学研究院

独立研究科であった数理学研究科は、学府・研究院制度の移行に伴って数理学府と数理学研究院となった。設置当初の1専攻8講座がそのまま数理学

府に移行し、学府設置時に新たに連携講座として数理科学講座が設置された。数理学研究院においても新たに設けられた 2 部門のなかに既存の 8 講座が移行しており、数学部門には代数構造・空間構造・関数構造・離散数理の 4 講座と新たに連携講座として先端数学講座が、数理科学部門には数理システム・非線形数理・計算数理・社会数理の 4 講座と先端数理講座が連携講座として加わった。1999（平成 11）年に策定した 5 ヶ年中期計画では、非常勤講師の 3 分の 1 削減とともに TA の活用を含めたオフィスアワーの設定、中核的研究機関支援プログラムの作成などを検討していた。

組織に大幅な変更が加えられたのは、2007 年のことである。学内共同教育研究施設として産業技術数理研究センターが設置されたことに合わせ、大学院組織にも変更が加えられた。これまでであった講座が学府講座・研究院講座とともに全廃され、大学院生は数理学専攻の所属学生として、また研究院所属教員はそれぞれ、数学部門には純粋数学系研究者が、数理科学部門には応用数学系研究者が配属された。産業技術数理研究センターの設置およびこの元となった 21 世紀 COE プログラム「機能数理学の構築と展開」については、第 13 編でも述べる。

(3) 工学府・工学研究院・工学部

工学研究科は 1999（平成 11）年の中期目標（案）において、教育の面では JABEE（日本技術者教育認定機構）による認証評価を念頭に置いたアクレディテーション対応の学部教育プログラムの整備を、また研究分野では基礎研究の支援体制を行うとともに各専攻に研究資金調達への体制作りを行うことを目標に据えた。

学府・研究院制度の発足に伴って、工学研究院は 11 部門からなる組織として設置された。それぞれの部門は近似する専門領域ごとにまとめられ、化学工学部門、応用化学部門、材料工学部門からなる物質科学工学部門群、建



図 12-19 旧応用化学教室（2006年撮影）

設デザイン部門、環境都市部門、海洋システム部門、地球資源システム工学部門、エネルギー量子工学部門で構成される地球環境工学部門群、さらに機械科学部門、知能機械システム部門、宇宙工学部門で構成される機械航空工学部門群と

いう3つの部門群で構成された。工学府の専門群の構成も工学研究院と同様の3専攻群でまとめられ、伊都地区への移転に際しても2005年に機械航空工学専攻（部門）群と物質科学工学専攻（部門）群が先行して移転し、翌2006年に地球環境工学専攻（部門）群が移転するなど群としてのまとまりが伊都地区における建物配置などにも大きく影響している。

工学府エネルギー量子工学専攻は、2005年に講座の改編を行っており、原子核・量子線工学、核エネルギーシステム学、応用物理学、エネルギー物質科学の4講座となっている。これに伴って工学研究院エネルギー量子工学部門も講座の改編が行われており、すでに先行して研究院講座化していた応用物理学講座を含めた同一名称の4講座にまとめられた。またこの年には機械科学部門の熱流体物理講座が水素利用工学講座と名称を改めている。

工学研究院としての大きな組織改編は21世紀COEプログラムの「拠点形成プログラム：水素利用機械システムの統合技術」終了年度である2008年に行われ、機械科学部門および知能機械システム部門が機械工学部門に統合され、2009年からは水素材料科学講座が設けられた。2010年には部門統合の効果を大学院教育にも反映するかたちで、機械科学専攻と知能機械システム

専攻が統合・改組され、新たに機械工学専攻と水素エネルギーシステム専攻が設置された。機械工学専攻には材料・設計システム、流体力学、熱工学、機械力学、制御システム、加工プロセス、生体工学の計7講座が、水素エネルギーシステム専攻には水素製造システム、水素貯蔵システム、水素利用システム、水素材料強度・設計学、水素熱流体工学、水素機能材料学、水素エネルギー分子科学の計7講座が設けられている。

2010年には文部科学省グローバルCOE拠点「未来分子システム科学」の成果に基づいて応用化学部門および材料工学部門の連携講座である先端ナノ材料工学講座が設置された。同年には航空宇宙工学部門にも連携講座として航空技術講座が設置された。

附属施設にも若干の変更が行われた。2008年には工学府附属としてもものづくり工学教育研究センターが設置された。またこの年、工学研究院の附属施設「環境システム科学研究センター」が改組され、主に物質科学工学部門群と地球環境工学部門群との分野横断的研究を行う組織として循環型社会システム工学研究センターと名称を改めた。

(4) システム情報科学府・システム情報科学研究院

システム情報科学研究科は、1999（平成11）年11月に中期目標設定のための検討課題として、移転後の組織・運営の検討を行うとともに、教育では大学院教育の中核化や創造性・実践性・国際性に富んだ優秀な学生の育成、COE形成促進教育プログラムの確立を目標として掲げ、また研究では自主的・自発的研究活動の保証や研究活動アカウンタビリティの組織的仕組み、評価法の確立、また活性化支援のための仕組みなどが設定された。

2000年に教育組織はシステム情報科学府に移行したが、講座組織の上では当初大きな変更が行われず、また新たに設けられた教官組織であるシステム情報科学研究院も学府と同一の講座が設けられていた。これが2002年シス

テム情報科学府の情報理学専攻に、情報基盤センターからの協力講座として広域情報学講座が設置、また 2005 年には情報工学専攻に、実エンベデッドソフトウェア開発工学講座が連携講座として設置された。

学府・研究院制度発足後も学府の専攻と研究院の部門とが近似していた組織は、2009（平成 21）年 4 月に大幅な改組を行った。これは連携講座や他研究院による協力講座を独立専攻にするなど学生にとって分かりやすい専攻システムにするため、これに伴いシステム情報科学府は、情報学専攻、情報知能工学専攻、電気電子工学専攻の 3 専攻 13 講座体制に、またシステム情報科学研究院は、情報学部門、情報知能工学部門、情報エレクトロニクス部門、電気システム工学部門という 4 部門 11 講座体制に一新された。

（5）総合理工学府・総合理工学研究院

元々が独立大学院であり、大学院講座組織として設置された総合理工学研究科は、大学院重点化に伴う専攻および講座再編により、他学部や独立研究科への講座の編入および分離が行われた。1996（平成 8）年のシステム情報工学研究科の設置時には情報システム学専攻が研究科から離れ、総合理工学研究科内の専攻としては廃止された。また人間環境学研究科が設置された 1998 年には、同時に行われた工学部の一部講座大学院重点化に連動するかたちで、研究科の再編を行っている。それまであった材料開発工学専攻、分子工学専攻、高エネルギー物質科学専攻、エネルギー変換工学専攻、熱エネルギーシステム工学専攻、大気海洋環境システム学専攻がいったん廃止され、量子プロセス理工学専攻、物質理工学専攻、先端エネルギー理工学専攻、環境エネルギー工学専攻、大気海洋環境システム学専攻の 5 専攻体制となった。この改組は工学部から総合理工学研究科と関連する講座が編入したこともあり、再編成を伴った大規模なものであった（以下括弧書きは各講座の設置年等）。

量子プロセス理工学
専攻には3講座が設置
された。電気プロセス
工学講座は、工学部電
気工学科の電気工学第
四（制御工学）講座
（1965、1990 名称変
更）とエネルギー変換
工学専攻の電離イオン
工学講座（1966、1977
大学院講座化・名称変



図 12-20 筑紫地区事務棟

更）、さらにエネルギー変換基礎工学講座（1977）の一部教官が合流した。光機能材料工学講座には、材料開発工学専攻から非晶質材料工学講座（1913、1975 大学院講座化・名称変更）と機能有機材料工学講座（1920、1975 大学院講座化・名称変更）、金属材料物性学講座（1964、1976 大学院講座化・名称変更）の3講座が合わさって設置された。量子物性学講座には、教養部図学教室から工学部の共通講座となった物質情報学講座（1994）の一部教官が加わった。またこの専攻には機能物質科学研究所素子開発・システム工学部門から分子プロセス工学講座が協力講座として設置された。また連携講座として機能物性評価学講座が設置された。

物質理工学専攻は3講座と協力講座で構成された。固体表面科学講座は、教養部図学教室に源流を持つ工学部共通講座の物質情報学講座（1994）の一部教官で構成された。固体材料設計学講座には、材料開発工学専攻から構造材料物性学講座（1975 名称変更）および機能無機材料工学講座（1911、1975 大学院講座化・名称変更）、機能材料物性学講座（1978）が参画した。分子物性計測学講座は、分子工学専攻の分子計測学講座（1978）に工学部共通講座の物理化学講座（1954、1963 名称変更）が合流して設置された。この専

攻内での協力講座は、応用力学研究所基礎力学部門から材料物性学講座、また機能物質科学研究所物質合成部門からは物質構造化学講座および有機合成化学講座がそれぞれ設置された。

先端エネルギー理工学専攻は2専任講座と協力講座で構成された。高密度エネルギー理工学講座には、高エネルギー物質科学専攻の高エネルギー応用化学講座(1984)と工学部共通講座の原子炉材化学講座(1961)が加わった。先端エネルギーシステム開発学講座は、工学部応用原子核工学科の応用原子核工学第六(原子力機械工学)講座(1968)と工学部共通講座に源流を持つエネルギー変換工学専攻の核エネルギー変換基礎工学講座(1957、1977 大学院講座化・名称変更)、それに応用原子エネルギー工学講座(1980)がまとめられた。協力講座として応用力学研究所炉心理工学センターから炉心理工学講座が、またプラズマ・材料力学部門からは高エネルギー物質理工学が設けられた。これら2講座は学府・研究院制度の発足に伴い、2000年からはともに専任講座となった。連携講座として先端エネルギーシステム学講座も設置された。

環境エネルギー工学専攻には2つの専任講座と協力講座が設置された。流動熱工学講座には、エネルギー変換工学専攻のエネルギー変換流動工学講座(1962、1978 大学院講座化・名称変更)とエネルギー変換基礎工学講座の一部教官がまとめられ、工学部機械工学科の燃焼学講座(1962、1993 名称変更)も加わった。熱環境工学講座には、熱エネルギーシステム工学専攻の地域熱環境工学講座(1981)に工学部建築学科の建築学第六(建築設備計画学)講座(1971)が合流した。機能物質科学研究所から協力講座として、素子開発部門およびシステム工学部門から輸送現象学講座が、また同研究所物質合成部門およびシステム工学部門からエネルギー有効利用工学講座が設けられ、このうちエネルギー有効利用工学講座は、2006年からは専任講座となった。

もともと1990年に新たな専攻として設けられた大気海洋環境システム学

専攻は、今回の再編では同名でそれぞれあった講座がまとめられるかたちで再設置された。流体環境学講座には、同専攻にもともとあった流体圏システム学講座（1990）および海面環境工学講座（1990）に加えて、工学部物質情報学講座の一部教官が配置された。同専攻にはいずれも応用力学研究所から3協力講座が設けられており、基礎力学部門から環境基礎解析学講座が、海洋大気部門および附属力学シミュレーション研究センターから環境計測学講座と環境予測学講座が設置された。

2000年からの中期目標としては、教育における博士後期課程国際理工学特別コースの充実とともに学生定員充足率向上を最優先課題として掲げ、研究においては世界に通用する創造的な研究、とりわけトリレンマの克服（ここでは、経済成長、エネルギー・資源、環境の3要素によるトレードオフという現象）に資する先端的研究を推進するとしている。

近年の講座設置としては、2005年に大気海洋システム学専攻に連携講座である海洋機器開発講座が、また2006年にはともに協力講座として量子プロセス理工学専攻に分子材料科学講座が、また物質理工学専攻に融合材料科学講座が新たに設けられた。

（6）生物資源環境科学府・農学研究院・農学部

生物資源環境科学研究科は2000（平成12）年の学府・研究院制度の発足に伴って、生物資源環境科学府に移行した。1999年に策定された中期計画では、教育の面では入試科目における国語の復活と理科の物理学・化学重視、新任教官の研修と授業公開、アジアモンsoon圏フィールド科学の確立に向けた留学生教育の強化を掲げ、また研究面では、生物圏フィールド科学という新しい総合科学を創成すること、また農学部附属農場・演習林を統合改組し農学研究院附属のセンターとすることなどが計画された。学府・研究院発足当初の講座に変更が行われたのは、2003年のシステム生命科学府設置に伴

うもので、当初独立専攻であった遺伝子資源工学専攻の3講座が生物資源環境科学府からシステム生命科学府へ移行し、改めて同専攻には遺伝子機能制御学講座が設置された。

農学研究院は、設置当初生物資源環境科学府の各専攻に合わせるかたちで生物資源開発管理学、植物資源科学、生物機能科学、動物資源科学、農業資源経済学、生産環境科学、森林資源科学に加えて、研究科時代は独立専攻であった遺伝子資源工学の計8部門をもつ教官組織として設置されていたが、2010年に入って学府・研究院ともに大幅な組織再編を行った。8部門あった農学研究院の部門のうち、農業資源経済学部門を除く7部門が廃止され、新たに資源生物科学部門、環境農学部門、生命機能化学部門が置かれた。

資源生物科学部門には、農業生物資源科学講座および動物・海洋生物資源学の各講座が置かれた。環境農学講座には、森林環境科学、生産環境科学、農業環境科学、サステナブル資源科学の5講座が設置された。また生命機能化学講座には生物機能分子科学、システム生物学、分子微生物学・バイオマス資源科学の計3講座が置かれた。また農業資源経済学部門にあった国際農業資源開発・経営経済学講座と農業関連産業組織学講座が統合され、この部門には農業資源経済学講座のみが置かれることとなった。

一方の教育組織としての生物資源環境科学府にはコース制が導入され、資源生物科学、環境農学、農業資源経済学、生命機能科学の各4専攻の下にそれぞれ研究院講座に対応した同一名称でのコースが設けられた。また研究院講座に対応していない博士後期課程のみの専攻として新たに生物産業創成専攻が設けられ、ここには教育コースとしてシステムデザインコースおよび機能デザインコースが設置された。

農学部の附属施設であった生物的防除研究施設および遺伝子資源開発研究センターは農学研究院の附属となり、宗像郡津屋崎町にある水産実験所は、生物資源環境科学府の附属施設となった。糟屋郡粕屋町にある附属農場および糟屋郡篠栗町などにある附属演習林は農学部の附属施設のまま置かれた

が、事務組織の効率化に伴ってそれぞれ設けられていた事務部が統合され、附属農場・演習林事務部となった。

第4節 医学系学府・研究院・学部

(1) 医学系学府・医学研究院・医学部

1999（平成11）年時点での医学系研究科・医学部の中期目標・中期計画では、競争的研究環境の整備と第三者による評価システムの構築、産学連携への積極的な展開を標榜し、教育分野では医・歯・薬学部間の共通科目の立ち上げやカリキュラムの見直し、医学修士課程の新設などを掲げ、研究分野では研究ユニット会議の設立、バイオ・メディカル・リサーチセンターの設立、外国人研究者採用のための客員教授制の導入などを計画した。

医学系学府は、その設置時に医学系研究科から移行した機能制御医学専攻、生殖発達医学専攻、病態医学専攻、臓器機能医学専攻、分子常態医学専攻、環境社会医学専攻、分子生命医学系専攻の7専攻が設けられていたが、2003年にシステム生命科学府が設置されたことに伴い、独立専攻としての分子生命科学系専攻が廃止され、新たにシステム生命科学府に対応する専攻として修士課程のみの専攻である医科学専攻が設置された。のこる6専攻に関しては2008年に医学専攻として統合された。この際生体防御医学研究所や附属心臓血管研究施設の協力講座であった講座が学府・研究院制度による兼担制を適用し正式な講座となった。2007年に先行して設置されていたゲノム・創薬治療学講座、呼吸器内科学講座、医学教育学講座も医学専攻に内包されることとなった。2009年には分子免疫学講座も新たに加わった。

専門職大学院制度に先行するかたちで2001年に医療経営・管理学専攻が専門大学院の修士課程として設けられた。この専攻は学校教育法の改正に伴

う専門職大学院制度の設立とともに専門職大学院に移行するが、これについては第13編で詳しく述べる。また2007年からは後述する医学部保健学科卒業生の進学に対応する高度教育課程として保健学専攻が設置、当初は修士課程のみであった



図 12-21 医学部基礎研究 B 棟（改修前）

が、2009年からは博士後期課程も設けられている。

2000年設置時の医学研究院は、医学系学府にはほぼ対応するかたちで機能制御医学部門、生殖発達医学部門、病態医学部門、臓器機能医学部門、分子常態医学部門、環境社会医学部門に加えて分子生命医学系部門と医学教育学部門の計8部門で構成されていた。これが2003年のシステム生命科学府設置時に組織変更が行われ、前記した6部門が再編成されて基礎医学部門、先端医療医学部門、臨床医学部門の3部門となった。

基礎医学部門は、5講座で構成された。生体制御学講座は、機能制御医学部門の構造解析学講座および医学生物物理学講座、さらに生殖発達医学部門の生殖常態病理学講座の一部がそれぞれ加わるかたちで設置された。生態情報科学講座は、機能制御医学部門の構造解析学講座および神経病態科学講座の一部に病態医学部門の微生物免疫学講座が合流して設置された。病態制御学講座は、機能制御医学部門の神経病態科学講座および病態医学部門の病理学講座の一部が合流してできた。社会環境医学講座は、環境社会医学部門の社会医学講座と医療学講座がまとめられるかたちで設置された。上記4講座に加えて、2001年に専門大学院講座として設置された環境社会医学部門医療

経営・管理学講座が加わっている。

先端医療医学部門は、機能制御医学部門構造機能医学講座、生殖発達医学部門生殖常態病理学講座、病態医学部門病理学講座、臓器機能医学部門内科学講座と外科学講座のそれぞれ一部が先端医療医学講座としてまとめられた1講座のみの部門である。

臨床医学部門は、3講座で構成された。内科学講座は、機能制御医学部門の医学生物物理学講座および神経病態医学講座、病態医学部門の病理学講座、臓器機能医学部門の内科学講座および心臓血管病態制御学講座のそれぞれ一部教員に臓器機能医学部門呼吸器病態制御学講座が合流するかたちで設置された。外科学講座は、機能制御医学部門の構造機能医学講座および神経病態医学講座、臓器機能医学部門の外科学講座および心臓血管病態制御学講座のそれぞれ一部教員が合流して成立した。生殖発達医学講座は、生殖発達医学部門の小児医学講座に同部門生殖常態病理学講座教員の一部が合流して設置された。

これら再編成された3部門と2講座を持つ分子生命医学系部門、さらに医学部附属統合教育研究実習センターの専任教員が所属する医学教育学講座1講座で構成される医学教育学部門の計5部門に加えて、2007年には保健学部門として後述する3講座が設置された。

この2007年には、医学部特有の博士課程教育システムとしてMD-PhDコースが導入された。これは6年間の医学教育を経たのち医師国家試験に合格するとすぐに臨床医として病院に配属され、博士後期課程に進み基礎医学を研究する医学部生が少ない現状に対する選択肢のひとつとして設けられた制度で、このコースを選んだ学生は医学科4年次を修了した時点でいったん休学し、医学系学府博士課程に進学して3~4年間研究に従事し、博士(医学)を授与されると医学科の5年生に復学、残りの課程を修了して医学科を卒業するというシステムである。卒業後医師国家試験に合格すれば医師免許が授与されることは従来の医学教育と変わらない。2004年の東京大学における

導入が国内における最初の事例だが、その後多くの国公立大学医学部で導入されている。大学院在籍期間は医学部同窓会から奨学金を授与されるなど、学費面でのサポートも行われているが、九州大学におけるコース選択者は2012年までの間に毎年1~2名程度となっている。

九州大学における他の学部教官は学府・研究院制度の発足に伴って、ほぼ研究院の所属となったが、医学部は附属病院を持っており、こちらに所属する専任の准教授以下の教官人事については、従来通り医学部教授会に付託されている。その意味では学府・研究院制度の中でも医学部・歯学部は特殊な状態に置かれていると言ってよい。2007年には医学部に生命科学科が新設され、学科目に生命科学が置かれた。

(2) 医療技術短期大学部の廃止と医学部保健学科の設置

九州大学医療技術短期大学部は、京都帝国大学福岡医科大学附属医院看護婦養成科を源流に持つ組織で、医療技術短期大学部としては1971(昭和46)年に国内では大阪大学に次いで2番目に設置されたものであったが、1990年代には医療の高度化が進んでいった結果、全国的に設置されていた医療技術短期大学部を保健学科として4年制大学に組み込む流れにあった。また九州大学での医療技術短期大学部の扱いは附置施設としての位置づけであり、同じ医学部のキャンパス内にありながら、他の学部生に比べ待遇も異なることから、学生の中には不満の声もあった。これを受けて大学改革専門委員会では1994(平成6)年11月15日に医療技術短期大学部の改革について話し合わせ、この中での意見として「4年制を目指すのが必然的」、「医学部の1学科を占めるのが適当」、「最終的には、博士課程まで目指す必要がある」との意見が出ている。

1995年の「続・九州大学改革の大綱案」においては、コ・メディカル教育の在り方について提起が行われ、医療技術短期大学部でこれまでやってきた

看護婦（士）教育の充実と、診療放射線技師・臨床検査技師教育における技術の高度化に対応するため、「両職種の養成を4年の大学課程で行うことは適切であるのみならず、大学院修士課程の設置の必然の選択」であると述べ、すでに多くの国立大学で医学部保健学科が設置されていることを挙げ、「教育課程の4年制化と大学院設置は必然の選択であり、本学としてはその実現に遅滞なく取り組むべき」と明言した。大綱案においては保健学研究院の設置を想定していたが、「現在短期大学部であることを考慮して、「長期的展望の元で段階的に整備していくのが現実的」であるとして、保健学部或いは他の組織としての設立改組を目指した（資料編Ⅱ-657、pp.92-93）。

1996年10月には九州大学看護婦同窓会若葉会（会長：須河内トモエ）から「九州大学医療技術短期大学部の4年制大学移行に関する請願書」が、翌1997年2月26日には福岡県医療団体協議会他8団体の連名による「九州大学医療技術短期大学部の4年制教育に関する要望書」が相次いで短期大学部長宛に提出され、4年制教育への後押しとなった。

2000年8月25日の『西日本新聞』には、「医療技術短大は、看護婦（士）や医療技術者の養成を目的に、一九七〇-九〇年代にかけて全国約二十の国立大学に設置された。このうちほぼ半数が4年制への転換を進めている」として、九州大学における医療技術短期大学部の保健学科への転換もこの流れにあることを指摘している。

医療技術短期大学部等改組検討委員会では、議論の結果医学部の学科として改組することが適当と結論付け、これに基づいた「九州大学医学部保健学科設置計画書」が2001年1月31日に提出された。当初は従来の医療技術短期大学部が持っていた看護学科、診療放射線技術学科、衛生技術学科からどのように専攻を分けるかで議論が分かれた。申請計画時は保健看護学専攻、機能療法学専攻、医用量子線科学専攻、生体情報解析学専攻の4専攻制や、保健看護学専攻および生体解析学専攻の2専攻制を検討していたが、修正意見を受ける中で、保健看護学専攻、放射線技術科学専攻と検査技術科学専攻

という、従来に近い3専攻に分けたかたちでの申請に修正され、2002年からの発足となった。

それまで別組織として事務機構も医学部事務部(20名)と医療技術短期大学部事務部

(12名)と分けて設けられていたが、改組に

伴って医療技術短期大学部の事務部は医学部事務部に内包され、重複する業務に代替するかたちで事務部内に新たに学術支援掛と企画掛、教務掛が設置された。医療技術短期大学部の事務長ポストは削減され、新たに事務長補佐ポストが加わった。

医学部保健学科は2002年10月に3専攻8講座の学科として発足した。基本理念として「広い知識と深い人間理解を基盤とし、人の健康と幸せに貢献する人材を養成する」ことが掲げられ、豊かな人間性を育てることを教育目標として掲げている。

看護学専攻には、基礎看護学講座、臨床看護学講座、発達看護学講座、地域・精神看護学講座がそれぞれ設けられた。放射線技術科学専攻は基礎放射線科学講座、異様放射線化学講座の2講座が開設された。また検査技術科学専攻は、生体情報学講座と病態情報学講座が設置された。

医療技術短期大学部には、九州大学の各学生に全学で行っている基礎教育が適用されていなかったため、六本松における教育カリキュラムが存在しなかったが、保健学科への改組に伴い2003年4月より六本松地区に約150名の保健学科の新入生が入ることとなった。第14編でも述べるが六本松地区



図 12-22 旧看護婦宿舎 (2008年撮影)

で講義を受ける学生数は、年々過密の一途をたどっていたため、保健学科の学生増加分、そして翌2004年度から入学する芸術工学部の学生約200名の学生増加分に対応するべく、運動場北側の敷地を利用して五号館という名の45名収容の教室を10室、250名定員の教室を2室収容するプレハブ建築が建てられた。また保健学科の所属教員は「各部局が分担し、全学で責任を持つ」実施体制を持つ全学教育を担うことにもなり、それぞれ病院地区や六本松地区で開講されるコア教養科目や個別教養科目、言語文化科目などを担当することとなった。また学部教育として保健学科には講座と同名称の基礎看護学、臨床看護学、発達看護学、地域・精神看護学、基礎放射線科学、医用放射線科学、生体情報学、病態情報学の8学科目がそれぞれ置かれた。

保健学科の各専攻は、その教育課程に「学校養成所指定規則」による93単位の教育課程編成の縛りがあり、基礎分野・専門基礎分野・専門分野によって構成されている。これはそれぞれの選考が資格の取得に関与していることに由来しており、医療技術短期大学部からの流れを受け継ぐ独自のものである。各専攻ではそれぞれ、看護学専攻は看護師と保健師、助産師、放射線技術科学専攻では診療放射線技師、検査技術科学専攻では臨床検査技師の受験資格の単位をそれぞれ必修としている。看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、診療放射線技師といった医療関係の人材養成が教育課程の柱としてあることなどから、医学部の中でも教授会を医学科と合同して開催することが難しく、それぞれ医学部医学科教授会、同保健学科教授会が開催されることとなった。また保健学科の学生はその入学時点から医療に関わることを前提しているため、入学後のコース選択などの設定が行われていない。

2007年に設置された大学院医学系学府保健学専攻については、「続・大綱案」では当初保健学研究院というかたちでの大学院化を計画していたが、医学部保健学科の設置計画書では「将来的には医学系学府保健学専攻として、グローバル化する教育・研究環境の中で国際的、特にアジアに開かれた教育・研究機能の卓越した拠点を目指す」と明記され、修士課程の設置を念頭に置

いた検討がなされていた。この結果 2007 年に医学系学府内に保健学専攻が設置され、5月の第132回医学研究院教授会において保健学部門会議規程が制定された。これに伴って教員の所属も医学研究院に移行することとなり、医学研究院に保健学部門が設置された。

医学系学府保健学専攻は、保健学科とほぼ同じようなかたちで看護学分野、医療量子線科学分野、検査技術科学分野の3分野が置かれ。看護学分野には、統合基礎看護学領域、広域看護学領域の2領域が、検査技術科学分野は、生体情報学領域、病態情報学領域の2領域が、放射線技術科学分野には基礎放射線科学、医用放射線科学の2領域があわせて置かれた。

この年修士課程の学生が入学、2009年には博士後期課程も設置された。一方、医療技術短期大学部としての閉学は2006年3月のことであった。これは学籍を持つ最後の卒業生を送り出したことによるもので、ここに九州大学医療技術短期大学部としての歴史は幕を下ろした。

(3) 歯学府・歯学研究院・歯学部

1999(平成11)年11月に提出した歯学研究院の中期目標・中期計画では、教育における学科目制の採用と、アーリーエクスポージャーを代表とする感性教育の実施、円滑な学位の推進などを掲げ、また研究面では民間からの奨学寄付金を50%増大する、研究費補助金申請件数を教官数の150%にするといった目標が設定された。学府・研究院制度と同時期に大学院重点化を果たした歯学府・歯学研究院は、歯学府が4大講座と2協力講座、連携講座と客員講座が1つずつの計8講座、歯学研究院が学府と対応した4大講座と学府における協力講座を除いた連携講座と客員講座が1つずつの計6講座で構成され、2012年現在大きな組織変更がなく推移している。

2000年以降のカリキュラム変更はこれまで2度行われており、2002年から行われた3年次編入学試験に対応するための変更に伴って低年次学生を対

象とした臨床歯学入門である「アーリーエクスポージャー」および「歯学総論」が設けられた他、2008年には第13編にて詳述するグローバル30採択に伴った学部および大学院の英語コース導入が行われた。

(4) 薬学府・薬学研究院・薬学部

1999（平成11）年時点の薬学部・薬学研究科の中期目標計画書では、中期目標として、先導的研究体制の一層の強化と社会連携・技術移転に向けた環境整備を行うとともに医薬品の創製から適正使用に至る研究・技術において中心的な役割を担う人材の育成、これらのための自己点検・外部評価系の確立を目標として設定し、そのために大型プロジェクト検討委員会の設置や創薬フォーラムの新設、臨床薬学情報解析センターの新設などを計画としてあげ、次に挙げる薬学教育6年制（4+2）に向けて一層努力することが記載されている。全国の薬科大学および薬学部における6年制教育は2006年から始まった制度であるが、この背景には、従来の薬学教育が4年間のみの教育であり、これを不十分とする考え方があり、およそ40年前から議論が行われていた。日本薬剤師会や私立大学の多くは医学部などで行われている学部6年一貫教育による薬剤師養成課程へのカリキュラム変更を求める一方、国公立大学では薬学出身者の進路が医学部や歯学部比べて多様であることを背景に、卒業者に選択肢を与えるかたちでの学部4年制度と修士課程2年とを組み合わせる薬剤師養成制度を求めている。

これら議論を踏まえて2006年4月に施行された学校教育法および薬剤師法の改正に伴って、薬学部における薬剤師養成課程の6年制教育が始まった。薬剤師国家試験受験資格を6年間の教育を修了した者に与え、そのうち実務実習期間は少なくとも6か月必要であるという仕組みの変更については、前者の議論に沿ったかたちでの改正であるが、一方、国公立大学の意向も踏まえて4年での卒業制度も残す格好となった。これに伴って薬学部の組織変更

が必要となった。

九州大学薬学部では、学府・研究院制度発足当初は総合薬学科1学科制を取っていたが、薬剤師養成教育と創薬研究者教育の両立を図るため、2006年に組織の改編を行い、4年制の創薬科学科と6年制の臨床薬学科の2学科制度を設けた。これは先行して設けられた医学部看護学科の例にならったもので、異なる卒業資格を持つ2分野の学部内並立を狙ったものであり、薬剤師資格に必要な6年教育制と製薬会社などへの需要がある4年卒業制が九州大学ではともに受験時に選択できるようになっている。

薬学府は6年教育の本格的なスタートの年である2010年にコース制を導入しており、それまであった医療薬科学専攻および創薬科学専攻を廃止し、改めて4年制の創薬科学科卒業生の大学院進学を受け皿として修士課程のみの創薬科学専攻を設置した。創薬科学専攻には、医薬化学、生物科学、物理薬学、医療薬学の4コースが設置され、それまで附属病院や製薬会社などから協力講座・連携講座といったかたちで置かれていた講座はそのまま創薬科学専攻に移行した。

薬学研究院は、2000年の発足時に学府講座と同一名称・同数の講座が置かれており、学府と共通する変更点としては、附属薬用植物園からの協力講座であった薬用植物育種学講座が2008年に医薬科学講座に編入し、2010年の学部大幅改編時に医療薬科学部門が臨床薬学部門に名称を変更したほかは、大きな改組もなく現在に至っている。